

した。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

### 宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位4番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1番宇津木正紀議員登壇)

○**1番 宇津木正紀議員** 4番目に質問いたします、宇津木正紀であります。私は、一問一答方式の質問をさせていただきます。

それでは、活力と生きがいのある長井市になることを願い、以下の大きな2項目について質問いたします。簡潔で明瞭な答弁をよろしくお願いいたします。

大きな1番目は、間口除雪についてであります。

中項目の(1)村山市の間口除雪について。

最初に建設参事に伺います。村山市長選挙で志布隆夫市長が間口除雪を選挙公約の一つに掲げ当選しました。村山市の間口除雪はどのような方法でどのような世帯を対象に行っているのか、年間の費用はどれぐらいかかっているのか、間口除雪実施前と実施後の違いはわかればどれぐらいなのか、また、1時間当たりの平均的な単価はどれぐらいなのか、わかる範囲内で情報があれば教えていただきたいと思います。

以後、質問席から一問一答方式の質問を続けます。答弁よろしくお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** 村山市では、暮らしやすい環境づくりのため、可能な限り住宅等の間口に配慮したきめ細やかな除雪を推進しております。

具体的には、排土板の角度調整、あと、通過

後にバックして再度除雪することで間口に雪の塊を残さない除雪を目標として掲げております。

基本的には、1台の除雪機で対応いたしますが、一部幹線市道の大型ドーザーの除雪の場合はその後を小型ドーザーが追いかけて、2台体制で間口除雪を行っております。

当然のことながら、早朝除雪については午前7時の完了を目標としており、間口除雪による遅延を防ぐために、1つには除雪機の増車、平成27年度、72台でございましたが、平成28年度、82台でございます。2つ目に、日中除雪の強化、日中の拡幅調整を行うことで早朝除雪の負担軽減を図る。3つ目に、雪押し場の確保を対策として行っております。

対象世帯は、間口除雪を開始した平成22年度は高齢者世帯を対象に楯岡地区で試験的に実施し、平成23、24年度は市内全域の高齢者の間口除雪、平成25年度からは市内全域全世帯を対象に行っております。

村山市の年間費用ですが、除雪委託、借り上げ、排雪料合計で少雪でありました平成27年度が約1億1,500万円、豪雪でありました平成26年度が約2億4,100万円、除雪延長は268キロでございます。この除雪経費を年間稼働時間で除した時間当たりの単価ですが、平成27年度が1万9,300円、平成26年度が1万9,400円で、間口除雪施行前と比べますと約1.4倍の経費ということでございます。

当長井市では、同基準の積算で平成27年度が約1億4,000万円、平成26年度が約4億7,600万円で、除雪延長が324キロでございます。

ちなみに、村山市の年間降雪量ですが、平成26年度506センチメートル、同年の長井市は956センチメートルで、長井市の約半分でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 丁寧な説明ありがとうございました。

ことしの10月に村山市議会の議員の方と話す機会があって、おおむね好評で、視察も相次いでいるということで、確かに増車すること、日中除雪の強化と雪押し場の確保という大事なことをやられているのかな、特に3番目は今まで何でやらなかったのかと思うんですが。

一番気になったのは、除雪費が1.4倍もかかっているという、長井市で4億円、村山市よりもずっと、3億円以上かかっているということで、このまま同じようにまねしたら相当かかってしまうんでないかという、このままみましょうということは私は申し上げるつもりありません。市長にも最初に言うておきますが、これからいろいろ展開していきたいと思しますので、ここを参考にしながら長井市独自の間口除雪に何とかしていけないかな、そういう思いで質問しております。

中項目(2)の美唄市の間口除雪であります。ことしの7月に厚生常任委員会で北海道の美唄市を視察いたしました。視察の目的は、以前山形新聞に掲載されておりました間口除雪についてであります。

美唄市は、かつて9万2,000人の人口の市でした。大手の炭坑の閉山などによりまして現在は2万2,000人余り、高齢化率39%、財政が厳しく、市立病院とともに財政再建中の大変厳しい自治体であります。

何でその大変な市が間口除雪を始めたかということについては、高齢者や障害者が道路除雪後に玄関前に置かれた雪の処理に苦勞するのを改善するために平成13年度から実施しております。対象は70歳以上の世帯でありまして、市道のみの間口除雪です。県道、国道はしておらないということで、道路除雪のたびに出勤しているということですが、その除雪している機械がトラクターショベルという小型なもので、それは玄関前の約2.7メートルの幅ではげばいいという前提のものですから、小型の機械で十分でき

るということでもあります。

全部で172世帯を除雪しているということで、1シーズンの利用料金は、生活保護世帯は無料、所得が80万円以下の人だけで市民税非課税の世帯については1万円、3番目が、今申し上げた2番目の所得が80万円以下の人だけというところ以外の市民税非課税世帯というのは1万2,000円、市民税課税世帯が2万4,000円ということで、アンケート調査による利用料金の満足度が89%というものであります。私は、ここが日本一の間口除雪の市ではないかと考えております。

工区ですが、市内を4工区に分けて共同企業体をつくり、入札で決めてると。業者の確保どうなんだと聞いたら、問題はないということでした。1時間当たりの単価ですが、トラクターショベルなものですから、1時間4,950円という大変安いと、村山市では1万9,300円から1万9,400円ということで、そこらから比べても4分の1程度だということで、1カ所当たり、1世帯になると思いますが、そこが15分程度ということで、雪が多かったり少なかったりするものですから、24年の美唄市の間口助成の決算状況を見ますと、平均的な年で事業費が約9,600万円、負担金は220万円、一般財源が730万円ということでありました。

先ほど村山市の1時間当たりの雪の単価を建設参事にお伺いしたんですが、長井市の1時間当たりの平均的な単価はどのぐらいになっているのでしょうか、待機料を除いた額でお願いしたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** お答えいたします。

長井市の通常道路除雪のトラクターショベル、3トン級で申し上げますと、時間単価、借り上げで1万6,200円でございます。これは、国土交通省の積算基準をもとに積算をしているものでございます。宇津木議員のお話と、あと、美

唄市に直接確認したところですが、1軒につき1間口2.7メートル、約1間半を約15分の除雪時間で、通常の市道除雪終了後に別部隊で回るということでした。あくまでも申請主義で、高齢福祉課が窓口になっているということになります。

1時間当たり4,950円ということで、その根拠について非常に私ども気になったところだったんですが、あくまでも二次的な除雪でございますので、移動経路でなくて間口のピンポイントの除雪ということで、通常の積算ではなくてタイヤチェーンとか切り羽の損耗料を除外していくと、あと、運転手についても特殊運転手じゃなくて一般運転手を採用している、そういうところで単価が非常に安くなっているということで、今年度は5,300円ということになりました。

長井市の場合なんですけども、先ほど時間の総額を申し上げましたが、それを稼働時間で除しまして、ほぼ待機料のなかった平成26年度で除雪経費4億7,600万円を総稼働時間3万1,000時間で割りまして1万5,300円、これが長井市の1時間の除雪単価というふうになります。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 済みません、確認します。

先ほど何か国交省の単価参考に1時間1万6,200円という等々あったんですが、最後に1万5,300円というのが、ちょっと整理できないもんですから、もう一度わかるようお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** お答えいたします。

最初に1万6,200円と申し上げましたが、これはトラクターショベル3トンを限定したものでございます。最後に申し上げた1万5,300円というのは、長井市の除雪機、グレーダーから除雪ドーザー、トラクターショベル、小型除雪

機、ロータリー含めまして、全ての合計を合計の稼働時間で除した値ということになります。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。わかりました。トラクターショベル3トンが1時間1万6,200円で、グレーダーなどを含めた全ての重機の平均的な単価が1時間1万5,300円、ありがとうございます。

ということで、わかったことは、やっぱり村山市よりは単価的には低いのだなということは理解できましたが、いずれ1時間当たり1万6,000円、1万9,000円かかっているということで、それと同じような方式で間口除雪やってしまうと非常に高額なものになって、費用対効果としてはどうなのかな、私は疑問に思うということが理解できました。

しかし、美唄市の間口除雪に学ぶべき点というのは、小型のトラクターショベルで工区に分けて機動的にやっているということで、長井市でも小さな重機を持ってやってくれる方が、そちらこちらにいらっしゃるもんですから、まずそういうところも可能性があるんでないかと私は考えているところです。後でちょっと触れていきたいと思います。

中項目の3番目に移りたいと思います。

(3)の間口除雪の検討はどうされたのかということで、私は昨年12月議会で同じように間口除雪について質問いたしました。私は、長井市でも人口減、少子高齢化により地域力が低下しております。除雪ボランティアでは限界があります。高齢者世帯の間口除雪について新たな支援制度を検討すべきではないでしょうかと質問したのに対しまして、市長は次のように答弁しております。市民の皆様との協働により、地域の高齢者世帯の在宅生活を支えるために、来年度早期に介護予防・生活支援サービス事業の取り組みを推進する「協議体」を設置して、その中で間口除雪の支援のあり方について検討

していきますとの答弁でしたが、市長はこの検討についてどうなされたのか、ご答弁お願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答え申し上げます。

済みません、その前に、ちょっと間口除雪について、私がこの間答弁したときもそうなんです、建設サイドでの制度設計は無理だというふうに思っています。美唄も村山も過疎地域なんですね、過疎地域ですから、一財って書いてますけども、その中でちゃんと支援があるわけですし、したがって、私どもではこれからいろんな事業をする際に、もうちょっと違う角度から考えたほうがいいと、なおかつ、例えば間口除雪っておっしゃいますけど、宇津木議員もご存じだと思うんですが、除雪すらしていないところに暮らしている中央地区の方って何十軒もあるわけですよ。ご存じですよ。そういうところを考えますと、間口除雪っていう考え方がなくて、総合的な雪対策であったり、あと生活支援対策であろうというふうに思います。

したがって、一番、我々長井市に適してるスタイルというのは、建設業の方々にやっていただくと、ちょっと無理だろうと。したがって、先ほど宇津木議員からも言っていただきました、介護予防・生活支援サービス事業の取り組みを推進する、協議体みたいなものをつくっていかないと、そしてお年寄りの世帯だけで、65歳の世帯ですとまだ大丈夫なんです、お年寄りの、しかも70歳以上のひとり暮らしの方なんかですと間口除雪だけでなく屋根の雪おろしであったり、あるいは家の玄関前の除雪すらも大変だと思うんですね。したがって、そののどこを何とか、宇津木議員からいろいろ提言いただいたり、我々知恵を絞ってやり方を検討していかなくちゃいけないと思っておりますので、ちょっとそういう視点からお話をさせていただきたいと思います。

まず、最初に、協議体はどうされたかということなんですが、ことしの5月に介護予防・生活支援協議体を設置いたしまして、コーディネーター2名を配置しながら検討を行って、市内の生活支援サービスの発掘やら育成、創設を進めてきましたけれども、残念ながら今日までしっかりした体制をつくれませんでした。

したがって、これはおわびを申し上げなきゃいけないんですけれども、もう一度原点に戻ってお話ししますと、長井市の高齢者のみの世帯は9,700世帯のうち2,134世帯でございます。市内世帯の22%を占めておりまして、なおかつ75歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯は628世帯と多く、また、介護保険認定者数は1,402名と75歳以上人口の27.9%を占めております。したがって、間口除雪支援を必要とする世帯は非常に多いと見込まれると、なおかつ障害者の世帯もあるでしょうし、障害者だけの世帯、あとは最近ですと高齢者じゃないんですけれども、女性だけの世帯というのもありまして、例えばひとり親でまだお子様も小さいという方なんか、これは本当は支援対象なんだろうと思います。総合的に考える必要があるということです。

長井市では、要介護認定を受けておられる方、または総合事業の、これ介護保険の総合事業の対象者でホームヘルプサービス、または訪問看護サービスを受けておられる方を対象として高齢者雪かき事業をシルバー人材センターに業務を委託して行っておりまして、平成27年度は26人の方にご利用いただきましたが、シルバー人材センターでは、一般住民の方から雪かきの依頼を平成27年度は49件受け付けておりまして、現在の状況ではこれ以上のサービス提供は難しい旨、シルバー人材センターからお聞きをしているところでございます。

先ほどの今度、協議体の話になるんですが、これは平成37年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進めておりまして、高齢者の生活支援

に向けて、先ほどの協議体というものをつくって、いろんな角度から検討しなきゃいけないと思ってます。この10月には、大町公民館を会場に地域のボランティアを中心にNPOさわやかサービスの皆様に週1回のさわやかサロンを立ち上げていただきまして、現在11名の方にご利用いただいております。また、買い物支援や掃除等の家事支援について、シルバー人材センターと平成29年1月、事業実施、開始に向けて調整しております。

間口除雪については、介護予防・生活支援協議体での検討が進んでいない状況にはありますが、地域における住民間での共助を維持していく方向で対策を行っていきたくて考えておりまして、地域で支え合う仕組みづくりに支援することを、全力でこれは検討しなきゃいけないというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。

間口除雪でも玄関先除雪でも、私は何でもいいと思います。何とか前に進むような形でぜひしてもらいたいと考えております。

介護予防関係で26世帯とシルバーで49世帯ですか、合わせると大体70世帯ぐらいはやってるということで、これを何とか、このような形はこれ以上無理だとわかりました。別な形で少しでも進められないかと。

ということで、4番目の最初はモデル地区からということで入りたいと思います。

村山市と美唄市は、市長は過疎だということで、長井市もだんだん過疎になってきて、同じような状況になる可能性はあります。

(「過疎地域で支援が厚い。」という声あり。)

○**1番 宇津木正紀議員** 支援のこと言っていましたら、美唄のほうは支援がなくて一財でやってるということ、美唄は市ですから。

市長、先ほどの内容をもう一度詳しくお聞か

せください。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 大変失礼いたしました。

美唄市も村山市も宇津木議員おっしゃるように、市は以前は過疎自治体の認定を受けられなかったんですけども、現在は山形県内の尾花沢市と村山市も過疎自治体の支援を受けているんですね。

したがって、過疎自治体のソフトというのがあります、それで例えば周りの白鷹町も飯豊町も小国町も高校3年生まで医療費無料ですけども、飯豊町さんはちょっと枠がなくて自前でなさってるそうですが、白鷹町と小国町は過疎債とは言わないですが、過疎の支援を受けて高校生無料にしているんだそうです。したがって、こういう雪かきのほうも一財で後で交付税措置があるタイプですから、一財といっても7割補助があるということで。でなかったら、美唄のように非常に厳しいところはすごい負担になるわけですよ、一旦やったらずっと続けなきゃいけません。

多分、長井市クラスで建設業のほうにお願いして間口除雪といたら、やっぱり最低でも5,000万円とか、どのぐらいかかるかわかんないですけども、5,000万円ということは10年間で5億円ですよ、10年間で5億円ということは20年で10億円、そうすると補助事業でいったらやっぱり20億円ぐらいの、半額の補助の20億円ぐらいのハード事業と同じなんですよね。ですから、そこから見ると、固定費としてずっとかかってくるわけですから、そのところはちょっと違う観点から考えていったほうがいいと。したがって、介護保険ですと対象にできるんじゃないかと言ったところだったんです。失礼しました。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 私もそこまで正直言いますと村山市と美唄市でどのような過疎対策で

この事業に対して補填しているか対策しているか、ちょっと勉強不足でしたので、これから市長の言っているとおりかどうか勉強させていただきたいと思います。

それぞれ特徴のあるやり方で行っておるということでもあります。長井市では、先ほど市長の発言にもありましたが、9月の小関秀一議員の一般質問で同じように高齢者世帯が65歳以上のひとり暮らし、あるいは夫婦だけの世帯が約2,100世帯、先ほど2,134と具体的な数字で答弁いただきましたが、それには相当な時間と相当な金がかかるという答弁でしたが、私は一気に2,000世帯とは申しませんが、小関議員もそんなこと言っていなかったと思いますが、モデル事業から始めてはどうでしょうかということで、先ほど大町公民館でさわやかサービスとかさわやかサロンとかシルバーも交えてというお話ありましたので、そういうところから、できるところからモデル地区として進めていただいて、少しずつ広げていただければと思います。

ミニデイサービスも自主防災組織、どちらも最初から今日のようなたくさんの方があつたわけではないわけですので、その例を倣うのも一つの方策というふうに思います。私としては大町公民館のようなところからまず少しずつ広げていきたいと思いますが、市長に最後にこの項について、そういう観点からの考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 宇津木議員おっしゃいますように、一気に全体ということはかなり難しいと思いますので、できるところをまずモデル地域として、先ほど申しあげました大町のような地域をモデルとしてほかの地域にも働きかける。

あるいは、もう一つは、平野地区が一番最初ですけども、地域づくり計画をつくっていただいて、地区公民館がコミュニティセンターになると、その際に今度はそういった協議体を平野

地区でつくってもらって、やはりまだまだオペレーターとかできるという方がいっぱいいらっしゃると思いますので、そういった方に私どものほうで除雪機を、小型ですよ、そういったものを貸与して進めていただくとか、とにかく今のままでは進みませんので、宇津木議員おっしゃるように、まずはモデル地区、例えばそういう介護のほうのモデル地区、あるいは地域づくりのモデル地区みたいなものも進めながら、どの地域が一番どのタイプがいいかというのも選択しながら、結果としては全体に広がるような、そういう取り組みをやっていかなきゃいけないというふうに思います。ぜひ検討してまいりたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ各地区公民館単位の地域づくり計画などで取り組んでもらえれば本当にこれからの高齢者も、私含めてですが、希望の光となると思います。ぜひ生涯この地で暮らせるような政策がなるようにと願って、粘り強く間口除雪についてこれからも勉強させていただきたいと思いますので、ぜひ前に進んでいただければと思います。

次の大項目2番目の梅花藻の観光資源活用についてに入らせていただきます。

中項目の(2)の梅花藻の調査についてであります。ことしの夏、黒獅子の里案内人のグループで、観光ボランティアガイドであります。市街地の水路、梅花藻の調査をされました。9月3日、小桜館で長井の水路に生育する水草についての調査報告会がありまして、私も参加して報告を聞きました。不明な点や整理できない点がありますので、文化生涯学習課長に以下の点を伺いたいと思います。

まず、①の調査の目的と②の調査の期間と回数についてお尋ねいたします。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 ご質問いただいた、まず1点目の調査の目的についてお話をさせていただきます。

この調査につきましては、長井市の文化的景観の調査事業の一環ということで、特に町場を流れる水が濁らず大変澄んでいるという清流であるということを市民の皆さんに知っていただくということ、そして観光資源としても注目されております梅花藻の生態と河川の状態というものを把握することを目的として実施をしたものでございます。

次に、調査の期間と回数でございますが、まず、調査は2種類ございまして、当日の天候、気温、そして水温、あと水深、流速、あと梅花藻の生育とか開花状況、そして水中の生物や水中の植物などの有無や量、そういったものを詳細に調査するというので、そういった詳細な調査については6月の12日から9月の3日まで、おおむね週1回のペースで実施をしたものでございます。回数につきましては、調査箇所によってちょっと若干違いもありますが、おおむね11回から13回ほど実施をしてございます。

また、水温だけの調査というものも実施をしてございまして、それについては合計8カ所で実施をしております。こちらは6月13日から8月の26日までの間で合計8カ所実施をしておりまして、一番多い地点については木連川の中流にございます、ちょうど薬師寺の西の裏側になります。そこで合計57日ほど調査を実施しているところでございます。

○渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 ありがとうございます。

これは観光ボランティアガイドに教育委員会として委託したと思われませんが、その委託料金、それから委託した調査の業務名を教えてください。

○渋谷佐輔議長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 私どもの教育委員

会のほうから長井の観光ボランティアグループであります長井黒獅子の里案内人のほうに業務委託という形で出しております。委託料につきましては、合計で6万4,800円となっております。委託の事業名でございますが、水路調査業務ということで、詳細については中央地区内の水路に関する調査業務というような中で委託をしているものでございます。

○渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 ありがとうございます。

先ほど1番目に聞いた調査の期間と回数の中で、調査箇所も一部お答えいただいたのですが、花の調査の箇所と水温調査の箇所、あと、④の調査に参加された人数が何人ほどなのか教えてください。

○渋谷佐輔議長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 先ほど説明させていただきました、詳細な調査については10カ所で実施をしております。水温の調査については8カ所で実施をしております。調査に参加した人数でございますが、合計で13名、そのうち黒獅子の里案内人が10名、そして一般市民の方が3名入っていらっしゃいます。

○渋谷佐輔議長 1番、宇津木正紀議員。

○1番 宇津木正紀議員 ありがとうございます。

調査箇所は全部で18カ所で、13人の方がその18カ所に分かれてなされた。私の家の前の花作川でも3人のチームで調査されて、暑いときなんか本当にご苦労さまと申し上げたんですが、箇所によっては薬師寺のところでは57日、1日何回も行ってる場合も、57回もの調査をやっていると、57日間なのかな、大変な調査をされたんですが、⑤の調査の成果と、あと⑥の調査による効果はどのようなものがあったでしょうか。

○渋谷佐輔議長 川村直人文化生涯学習課長。

○川村直人文化生涯学習課長 このたびの調査の成果でございますが、先ほど申しましたように

当日の天候ほかさまざまな、梅花藻の育成、並びに開花状況であったり、水生生物の有無等々の多項目にわたるデータを収集できたというのが一つの成果だというふうに思っております。

また、調査によって梅花藻自体が水量、そして水温によってさまざま条件によりますが、複数回開花をするというようなこともわかったということで、それも成果だというふうに思っております。

また、調査による効果でございますが、今回、調査箇所のうち8カ所でアンケート調査を実施をさせていただきました。合計18名の方にアンケートに回答いただいたところです。その中で梅花藻につきましては、清流にしか育たないというようなことをご存じの方が約7割おられました。また、質問の中で虫はいますかという問いがあったんですが、そちらには少しいると回答された方が約4割いらっしゃったということで、調査箇所の河川がきれいであるというあかしになるのではないかとこのように思っております。

また、報告会のほうにも約30名の方にご出席をいただきまして、市民の方もとより、東北芸工大の学生さんにも参加をいただきました。そういった意味では、梅花藻に対しての関心度が高いというふうに伺われるものと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** やはり大規模な人数でやるいろいろな調査の成果があるということがわかりました。複数回開花するということが今まで市民に知られていなかったのではないかと、梅花藻の花が刈り取られたりするところもありますので、やっぱりいろんなところ見てみないとわからないところがあったと思います。

私もこの報告会に出席しているのですが、調査員の方が私のところも3人組でしたが、棒の先にひもで水温をはかれるようなものを持って

川の真ん中に棒で川に垂らしてという、やっぱり水温計がついた棒を持たないと調査できないもんですから、結構目立つんですね。「何でそんなことしたんや」って聞かれるそうです。

「いや、実は梅花藻の調査してるのよ」ということで、それをボランティアガイドで説明したら、「ほんじゃあもつと川、きれいにしとくからよ」ということで、ごみがたまっていたところのごみをきれいにさせていただいて、気持ちよく調査できたという報告が数カ所ありました。調査したこと自体が市民に川とか梅花藻に目を向けた、非常に大きな効果があったんでないかと私は報告会で感じたところでした。

そんなところで、大変いい調査だったと思いますが、この調査の今後の方向性についてどのように考えておられるのか、教育委員会のお考えをお願いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人文化生涯学習課長。

○**川村直人文化生涯学習課長** まず、このたびの調査によりまして、黒獅子の里案内人の田中会長のほうも新たな発見ができたということでお話をされていらっしゃいます。特に大雨が降ったときでも河川がほとんど水が濁らなかったということで、川の底が砂の部分が多いというようなことから来ているのかというふうなこともおっしゃっていらっしゃいました。

梅花藻についてはまだまだ不思議なところが多々あるということで報告されておりますので、教育委員会といたしましては、こういった新たな発見、そして疑問の解明という点からもできれば継続して調査をしていきたいというふうに思っています。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。

雨が降っても川が濁らない、これはブナ林の緑のダムから流れてくる川によく言われている言葉なんです。山では雨が降っても、ブナ林の下で腐葉土に一旦しみ込んで、穏やかに流れて

くるということで濁らないと、それが市街地も同じなんだということが、メカニズムは違うと思うんですが、何か似たようなことを感じます。私、この報告会で何か所か報告あったわけですが、複数箇所でも川水が濁らないという報告があって、これは川草が吸収しているのかなと思ったり、根っこの部分というのは結構、泥たまっているんですね、濁ったやつが梅花藻などの川草で吸収して濁りを防いでいるのではないかという、正確にはわかりません。普通の川ではないような働きを長井の川はしてるんでないかというふうに、何もない川でなくて川草がある、梅花藻があるから川がきれいなんではないかということも考えられるなというふうに感じました。

これから、報告を受けて、結果を受けて、方向性としてですが、まず、建設課にある水路網図を使って整理したほうがわかりやすいのではないかと、都市計画図でボランティアガイドさんでは川が非常に見づらいところなものですから、どういう流れがどうなのかというのがちょっとわかりにくいものですから、ぜひ建設課と連携をとりながら、水路網図を使ってこの調査を続けられたらいいんじゃないかということ1点と、あと、教育委員会の補助は事務手続きが煩雑で大変だということがあったものですから、簡略にできないかと感じました。ぜひ今後も、そんなに面倒くさくなくて気軽に、ボランティアガイドさんですので、やはり気軽に多くの人が調査できるような形で継続していただければと思います。

次の(2)に移りたいと思います。

水草調査についてであります。教育長に伺います。教育長は、市街地の川に自生する水草についてどのぐらい名前がわかるのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 大変お恥ずかしい話なんですが、私、以前、理科の教員をしてましたが、水

草については本当に詳しくございません。

ただ先ほどから話題になっております梅花藻のほかに、私はオオカナダモだというふうに思っていたんですが、カナダモの一種、これは近くの小川から採取して、理科の実験、光合成の実験ですけども、それに使った覚えが、中学校のころの実験ですけども。その梅花藻とオオカナダモ程度でございます。そのほか周辺部にはさまざまな、クロモとか存在していることは知っていますが、市街地ではその2つだけでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 大変急なぶしつけな質問で申しわけありませんでした。

オオカナダモというのはい線ついていると思いますが、残念ながら、県の博物館に行って私も調べてきました、図鑑でも確認しました、コカナダモだろうということで、私なりに名前を調べた中ではコカナダモではないかというふうに思っております。理科の先生とはご存じなく、大変失礼な質問をいたしましたことをお許しただければと思います。

川草で、梅花藻とコカナダモというの一番多く分布しているのかと思いますが、そのほかにぴらぴらと流れているのがセキシウモと、あと、ホソバミズヒキモということぐらいしか、実は私もわかりません。図鑑で見ると、これだろうと思うのですが、やはり似てるものですから、よっぽど、オオカナダモ、コカナダモも草一本一本見てみないと、葉の先まで見て図鑑と比べても、それでも自信ないと思っております。なぜ水草の名前が大切かということですが、梅花藻と区別する必要があると考えております。

梅花藻の課題というのは、繁茂し過ぎると水害のおそれがあるということで、梅花藻以外の水草を刈り取ればそれを防げるだろうと。まず、水害を起こしやすい水草を、梅花藻を残して除

去できないかと考えております。そのためには名前を知ることが必要だろうと思います。先ほどから申し上げておりますが、水草図鑑ではとっても名前を調べるのは難しいことがあります。そして、どうも水草というのが、全部梅花藻になってしまって、梅花藻が水害の悪人だというふうなこと、見られ方をされてる面もあります。そういう面からも水草の専門家を招いて水草調査をできないものかと思っております。観光ボランティアガイドとか商工観光課、建設課などと連携しまして水草調査はできないものでしょうか、教育長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** ただいまの議員のご提案でございますけれども、長井は水の郷でございます。市内を流れる透明度の高い河川、それから梅花藻の可憐な花は観光振興にも非常に大いに寄与するものというふうに認識してございます。

議員ご提案の水草の調査につきましては、梅花藻を保護する目的にも合致しているというふうに考えてございますので、教育委員会とそれから市の関係各課との連携調整等を図りながら、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 非常に的を射た前向きなご回答ありがとうございます。ぜひ水草調査を進めていただければと思います。

3番目に移ります。

梅花藻の花を咲かせるにはということで、ここは建設参事に伺いたいと思います。6月議会予算総括質疑で浅野委員が次のように質問しております。

「魅力ある水のまちとして、網の目のように流れる水路、石積みの水路や大樋川の立体水路など、豊富な水が流れる水路自体が観光資源となり、梅花藻が生い茂る水路はまさに水のまちとしてふさわしい景観だと思います。しかし、

水路や小河川の管理上、ごみが付着して流れを阻害するおそれがあることから、河川清掃時に刈り取っているため、まちなかフットパスにおいでになる来訪者が最も見ごろである時期に鑑賞できない場合が多々あるのではないのでしょうか。一部を直轄で管理し、梅花藻を刈り取りしないでごみなどを排除するような維持管理方法を検討するべきだと思いますが、市長の考えを伺います」ということで、市長は、次のように言っております。

「梅花藻はきれいな水にしか自生しないことから、清流の目安とされて、まさに長井市が水のまちと言われるゆえんである。まずはソフト的な部分で適正な管理をして、それを生かして河川を決めてきれいに管理していきたいと考えます」と。

このことを受けてなのか、私は今年度の梅花藻の刈り取りが昨年度と変わったように思っております。それはそうなのかどうなのか、建設参事に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設参事。

○**青木邦博建設参事** 今年度の水草の刈り取りにつきましては、河川維持補修業務、または直営で6月から10月にかけて大樋川、花作川などの5河川、7カ所を行いまして、その他河川につきましても当該河川の地区の皆様やボランティアの方々から草刈りのご協力をいただいております。

建設課の取り組みというのは河川管理という立場にありまして、梅花藻を含めた水草による充足の低下というのは水位の上昇を招くことから、特に豪雨期の冠水が心配される箇所を中心に刈り取りを行いました。

ただし、実施するときには全てを刈り取るということはいたしませんで、梅花藻の自生能力を生かして場所的には間引きをしたり、また部分的に残したり、そういった配慮した刈り取りを行っております。

建設課として同時期に一齐にという取り組みはいたしておりませんが、今年度、先ほどの梅花藻調査によりますと刈り取り時期がばらばらなのが幸いして、長井から梅花藻がなくなることはないというようなご考察もあったようですので、今後とも良好な水辺環境の維持とあわせて梅花藻の植生状況を確認しながら、適時草刈りを実施していきたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 河川管理者として水害を防ぐための第一義だと思いますが、配慮いただいているということ理解したところです。どうもありがとうございます。

梅花藻は花が咲くのに4つの条件があると思います。1番目が水温が低いこと、他の水草に負けなく成長すること、3つ目、日当たりがよいこと、水の流れが急過ぎず、適度によどみがあること。

あと、写真の持ち込みについて先ほど議長から許可をいただきました、これから示す写真は報告会で使われました写真をお借りしてきたものです。梅花藻の盛りの8月8日の花作川の写真であります、こちらが花作平山線の擁壁になります。こっちは半分がきれいに水草が刈られてまして、日当たりよくて、ほかの水草がなくて、よどみがあるということで、きれいに咲いております。こちらがそのアップの写真ですが、やっぱり日が当たらないと、水中に沈んでしまえば開花せずに水中花としてつぼみみたいな形で咲いてしまうということがあります。このような条件ってなかなか難しく、きれいなところは余りないということでもあります。

時間が差し迫ったものですから、そこはそこで置いて、5番目の当市での観光の活用策ということで、市長は名刺にも梅花藻のきれいな花の咲いた写真で、天然水100%の子育てライフながいということで、きれいな梅花藻の写真使っておられますが、これから梅花藻を観光

資源としてどう活用していくのか、梅花藻マップを作成する計画とか、あとポスターにするとか、パンフレットに取り上げるとかも含めまして、市長に伺いたと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 梅花藻マップの作成でございますが、平成26年度当時、観光振興課のときに長井の梅花藻マップを作成しております。花を見ることができる時期については明記しておりますので、今回の調査の結果をもとに、水草除去作業をいつするのかを押さえていければ花の鑑賞時期もおおむねマップに記載できると思いますので、今後関係者の皆様のご意見をお聞きしながら、梅花藻がごらんいただけるマップの作成をまず考えていきたいと思っております。

次に、梅花藻の観光資源についての活用ということでございますけれども、観光ボランティアガイドの皆さんにはお客様からの梅花藻の案内依頼があれば、事前に咲いている箇所を確認した上で案内していただいているということでございます。また、JR東日本の駅から始まる駅長オススメの小さな旅では、梅花藻探してフットパス「みずはの小道」をめぐるという案内の中でも、まちなかにお客様に入っただき、まちの人々や商店街の人との交流拡大に一翼を担っていただいております。今後も中心市街地活性化計画に掲げているように、まちなかへの人の流れをつくり、にぎわいを醸し出す観光資源として活用していきたいと思っております。

時間がなくて申しわけありません。なお、いろいろ、田中さんですね、黒獅子の里案内人、ああいった方々からもご協力をいただいて、また、ポスターも含めて観光交流センターなどにも紹介しながら、幅広くPRしていきたいというふうに考えます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 丁寧な答弁ありがとう

ございました。

再質問の時間ありませんので、1分20秒、残りとなりましたので、最後に2点申し上げてご検討いただきたいと思います。

長井市は花のまちとして桜、白つつじ、あやめ、それからちょっと飛んで萩を売り込んでいます。あやめと萩の間がちょうど花がない時期ですから、梅花藻を夏の花として売り込んでいかかということ。

もう一点が、つつじ公園の松ヶ池は噴水設備があるからちょっとまずいというふうな内々に商工観光課長から言われたものですから、あやめ公園の冷たい水が流れてる川がちょうど水上ステージまでの間、そこがちょうど梅花藻の自生させる、無理に自生させると言いますが、あそこに植えてみてということ。長井の河川で皆自生しているわけですので、そういう形で梅花藻を植えて観光資源にできないものかという2点、最後にご提案申し上げて私の質問終わります。どうもありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 鈴木富美子委員の総括質疑

○**渋谷佐輔議長** 順位5番、議席番号6番、鈴木富美子議員。

(6番鈴木富美子議員登壇)

○**6番 鈴木富美子議員** 本日、最後の質問となります、よろしくお願いいたします。

2016年も残り少なくなりました。2017年がよい年でありますようお願いを込めて、一般質問に入らせていただきます。

人口減少により、小学生の数が減っていますが、核家族が多いため学童クラブのニーズは高くなっております。今回は、学童クラブについてのみ質問をさせていただきます。

通告書に従いまして質問を始めさせていただきます。ご答弁は最後を除き、全て子育て推進課補佐にお願いいたします。

初めに、学童クラブに通う施設ごとの人数、学年ごとの人数をお聞かせください。

一問一答式でさせていただきますので、これからは質問席よりさせていただきます。ご答弁よろしくお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木敏久子育て推進課補佐。

○**鈴木敏久子育て推進課補佐** ご質問にお答えいたします。

12月1日現在の学童クラブの施設ごとの人数としまして、館町北の中央児童センターにあります中央南学童クラブは54人、長井小学校第三校舎の3つの教室を利用しております中央北学童クラブは92人、致芳学童クラブは28人、西根学童クラブは27人、平野学童クラブは38人、豊田学童クラブは45人、伊佐沢学童クラブは14人、めぐみ学童クラブは33人となり、全施設で利用人数は合計で331人となっております。

全施設の学年ごとの利用人数では、1年生が113人で全体の34.4%、2年生が71人で21.5%、3年生が91人で27.5%、4年生が33人で10%、5年生が15人で4.5%、6年生が8人で2.4%となっております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 人数がやっぱり多いということが今の補佐の話でわかりました。各施